

## 新型コロナウイルスの感染拡大における面会制限について

緊急事態宣言の解除後、新型コロナウイルスの急激な感染拡大により、入所者の面会について再度対策を講じる必要性が発生しました。今後も状況を鑑みながら段階的な対応を図っていくこととなりますので、何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

2020,7,15 現在

### 面会制限について

**基本的な考え** 感染が著しく拡大している地域からの面会は、当面「面会禁止」とさせていただきます。  
2週間ごとの感染者状況を踏まえ、面会制限を判断させていただきます。

**面会禁止地域** 東京都, 神奈川県, 千葉県, 埼玉県, 茨城県  
栃木県の一部(宇都宮市, 小山市)

**判断の基準** 2週間ごと感染者状況でSTEP(ステップ)の判断と更新を行います。

#### STEP. 1

- ◆面会は、上記の面会禁止地域に居住及び勤務していない方が可能
- ◆面会は、予約制となります  
(午前 10:00~12:00 午後 14:00~16:00)
- ◆面会は、10分程度 一度の面会につき2名様まで
- ◆面会は、健康チェック、マスクの着用、手指の消毒が必要となります

#### STEP. 2

- ◆面会禁止地域において2週間の間に感染が著しく拡大しなかった場合は、次の週においてその地域の面会制限の解除を判断します。
- ◆面会制限が解除となった地域からの面会の方法は、STEP. 1と同様。

※STEP. 1及び2の期間に、上記の面会禁止地域及びそれ以外の地域において感染拡大やクラスターの発生が起きた場合は、再度、面会の禁止もしくは、一部制限をさせていただきます。

Ver.04 期間 (2020年7月)

- ①第1クール: 1日~7日 感染者(減少・横ばい・**拡大**)
- ②第2クール: 8日~15日 感染者(減少・横ばい・**拡大**) ※両毛圏域: 佐野市に発症者あり
- ③第3クール: 16日~23日 感染者(減少・横ばい・拡大) STEP.1 は、・不可 と判断 (地域規制あり)
- ④第4クール: 24日~31日 感染者(減少・横ばい・拡大) STEP.1 は、・不可 と判断 (地域規制あり)